

女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める請願

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

〔請願趣旨〕

女性差別撤廃条約選択議定書は、条約の実効性を強化するために個人通報制度と調査制度を定めたもので、1999年に国連で採択されました。2023年10月現在、条約締約国189カ国中115カ国が選択議定書を批准しています。世界各国の男女平等の度合いを示す「ジェンダー・ギャップ指数2023」（同年6月、世界経済フォーラム発表）において、日本は146カ国中125位と世界最低のレベルです。

選択議定書の批准により女性差別撤廃条約の示す男女平等の実現を促進することが、日本の現状打開のために急務となっています。早期批准を求める意見書は200以上の地方自治体で採択されています。（2023年10月現在）

女性差別撤廃委員会における日本の条約実施報告の審議では、2003年、2009年、2016年とも選択議定書の批准が奨励され、日本が批准を検討するよう繰り返し求められています。

第5次男女共同参画基本計画は、「女子差別撤廃条約を積極的に遵守し」「女子差別撤廃条約の選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める」としています。政府はこの計画にのっとり、すみやかに選択議定書を批准すべきです。

以上の理由から、下記の項目を強く要望します。

〔請願事項〕 女性差別撤廃条約選択議定書をすみやかに批准すること

氏名	住所（「〃」「同上」は使用しないでください）

日本婦人団体連合会 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-11-9-303
(取り扱い団体) 2024年